

平成30年6月7日

公益財団法人 日本拳法会
各団体代表者殿 日本拳法会役員各位

公益財団法人 日本拳法会
会長 茂野 直久

謹啓 初夏の候、貴殿におかれましては益々ご健勝のことと拝察いたします。
平素は斯道発展のためにご尽力下さり衷心より感謝しております。

公益財団法人 日本拳法会におきましては、指導員の資質向上と安全対策の徹底を願
い公認指導員育成講習会を下記の通り開催することとなりました。

つきましては、貴団体からも適任者をご推薦いただきたく、ご案内申し上げます。

※尚、平成28年度まで開催してきました「指導者研修会」は、平成29年度からは「日
本拳法公認指導員講習会」と統合して実施することとしました。

謹白

平成30年（公財）日本拳法会公認指導員講習会開催要項

- 主 旨 指導者の資質向上と安全対策。
- 主 催 公益財団法人日本拳法会
- 主 管 指導普及部
- 対 象 各団体指導員
- 資 格 年齢満22歳以上、3段以上若しくは審判員資格取得者
- 参加費 3,000円/1人
参加費は1回目受講時に徴収いたします。
- 講習科目
 1. 救急救命法 (西宮北夙川消防署員) 90分
 2. 受身・投技 (洪游会本部道場 中野文武) 120分
 3. 指導者心得①「安全配慮義務」(本渡諒一 顧問弁護士) 60分
 4. 指導者心得②「指導者論」 (土谷秀雄 大阪市立大学名誉教授) 60分
 - 5-①防具着装・危険技について (高信志 審判団長) 60分
 - ②基本講習：搏技、受・躲技(岩尾勤 昇段審議会議長) 120分
 - 6-①「基本：拳技・受技・躲技」
 - ②「基本：蹴技・受技・躲技」
 - ③ 搏撃の形：突・横打・雑打
 - ④ 搏撃の形：蹴・片手技
 - ⑤ 防具練習
 - ⑥ 搏撃の形集団演武
- 場 所 : 西宮市立中央体育館南側武道場
西宮市河原町1-16 TEL0798-74-0720
- 必携品
 2. 「受身・投技」 講習は筆記具・拳法着。

3. 「指導者心得①」講習は本渡諒一著「指導者と安全配慮義務」・筆記具。
 5-①②. 「防具着装・基本」講習は澤山宗海著「日本拳法」・筆記具・拳法着。
 6-①②③④⑤⑥ 講習は澤山宗海著「日本拳法」・筆記具・拳法着。 ※⑤防具

● **公認指導員資格**

基本 3年以内に、上記講習会1～5全科目を終了した者。

上級 3年以内に、上記講習会1～6全科目を終了した者。

※ 認定期間：基本・上級とも5年（5年毎の更新とする）

※ 公認指導員（基本）は3級、少年級の合否判定ができる

公認指導員（上級）は男子「形」受験免除（四/五/六段）

申し込み期限 6月24日（日）

申し込み方法 別紙申込書に必要事項を記入の上、下記へ申し込んで下さい。

※ 昨年度、未受講の講習を受講される方も、申し込みをしてください。

申し込み及び連絡先 〒545-0021

大阪市阿倍野区阪南町1-18-19 （公財）日本拳法会

TEL 06-4399-0011 Fax 06-4399-0077

※従来の3級認定指導員は平成22年、23年、25年講習会受講者で昨年度より講習科目が増設され、救急救命法、受身、投技が導入されております。受身に関しては日常生活の安全にも関わる重要な課題です。再度受講を希望致します。

※上記に従い新規少年級合否判定者は平成28年度9月1日より日本拳法会公認指導員資格（基本）が必要となっております。

※平成31年度より、西日本学生拳法連盟所属の大学では公認指導員資格（上級）を最低1名資格取得して、活動して頂くようお願い致します。

また、その他監督・コーチ・指導者の方々は、最低でも公認指導員資格（基本）を取得して活動されることを希望致します。

※昨年度資格取得された方は、次回更新時までは（上級）の扱いとさせていただきます。

ご理解賜り日本拳法指導員の資質向上、競技、練習の安全対策に御協力よろしくお願ひ申し上げます。

● **開催日時**

9：30～12：30

13：30～14：30

14：40～17：00

第1回7月1日(日) 6-①基本：拳技・受技・躲技 5-①防具着装・危険技について
6-⑤防具練習

第2回7月8日(日) 6-②基本：蹴技・受技・躲技 5-②基本講習 拳技・蹴技

第3回7月15日(日) 6-③搏撃の形：突/横打/雑打 3.指導者心得①「安全配慮義務」
2.受身・投技

第4回7月16日(日) 6-④搏撃の形：蹴・片手技 4.指導者心得②「指導者論」

1.救急救命法講習会

補講7月22日(日) 第1回～5回

第1回～5回

第5回7月29日(日) 6-⑥搏撃の形集団演武

【公認指導員講習会申し込みの補足説明】

- 公認指導員の資格は日本拳法昇段級審議規程に関わるものではなく、公認指導員取得の為の資格です。
 - ・公認指導員上級の形受験免除は公認指導員上級資格者の特惠です。
 - ・従来の指導者研修会で行われていた4段以上受験者形審査免除の講習会は、講習科目のうち6-①～⑥取得者あるいはそれに準ずるものとします。
(下記講習科目参照)
- この年齢制限は昇段級審議規程に準ずる。(22歳以下で受講できます)

※尚、4段以上受験者形審査免除による申し込みは当日申し込みまで認めます。

● 講習科目

上 級	基本	1. 救急救命法(西宮北夙川消防署員) 90分
		2. 受身・投技(洪游会本部道場 中野文武) 120分
		3. 指導者心得①「安全配慮義務」(本渡諒一顧問弁護士) 60分
		4. 指導者心得②「指導者論」(土谷秀雄 大阪市立大学名誉教授60分)
		5-①防具着装・危険技について (高信志 審判団長) 60分
		-②基本講習:拳技・受技など (岩尾勤 昇段審議会議長) 120分
	従来の形審査免除	6-①「基本:拳技・受技・躲技」
		-②「基本:蹴技・受技・躲技」
		-③ 搏撃の形:突・横打・雑打
		-④ 搏撃の形:蹴・片手技
		-⑤ 防具練習
		-⑥ 搏撃の形集団演武

【補足】

1. 前年度の受講者の扱い
 - ・前年度受講者は上級扱いとする。
 - ・前年度申込済みで、今年に残りの講習を受講する人は上級扱いとする。
2. 公認指導員講習会・指導者研修会は一体として運営していく。
 - ・「公認指導員講習会」として運営する。
3. 資格について
 - ・初級(基本) 三級および少年級の認定資格
 - ・上級 初級+二級の認定資格
 - ・形免除 一級・初段 基本
式段以上 18形
参・四段以上 32形。